

広島県 受 取		
第	号	
30.11.15		
処理期限	月	日
分類記号	保存年限	

薬生薬審発1115第5号
平成30年11月15日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
（ 公 印 省 略 ）

希少疾病用医薬品の指定取消しについて

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第77条の5の規定に基づき試験研究等の中止届が提出された下記の希少疾病用医薬品について、同法第77条の6第1項の規定に基づき指定が取り消されたので、通知する。

記

指 定 番 号：（5薬B）第31号

医 薬 品 の 名 称：ペントスタチン

予 定 さ れ る 効 能 又 は 効 果：次の疾患の自覚的及び他覚的症状の寛解

成人T細胞白血病・リンパ腫及びヘアリーセル白血病

申 請 者 の 氏 名 又 は 名 称：ヤマサ醤油株式会社

